

# 広報おぢか新聞

| 目次  |              |
|-----|--------------|
| P2  | ちかまるNEWS     |
| P16 | 地域おこし協力隊活動報告 |
| P18 | 小中高一貫教育報告    |
| P20 | お知らせ         |

令和5年  
12月号

2023  
VOL.221

～志々伎神社奉納相撲～



# ちかまるNEWS



## 志々伎神社奉納相撲



10/15(日)に柳郷の志々伎神社祭事にて町内の子どもたちによる奉納相撲が執り行われました。  
12名のこども達が参加し色とりどりな化粧まわしに身を包み会場を彩り、いざ取組が始まると、  
負けじと踏ん張るこども達の声と声援が飛び交う賑やかな奉納相撲でした。

## 役場からのお知らせ

## 総務課

### 全国離島振興協議会会長表彰を受賞(西 浩三氏)

令和5年11月1日に東京都で行われました「離島振興70周年記念功労者式典」において、前・小値賀町長 西 浩三氏が「全国離島振興協議会会長表彰」を受賞されました。西氏の長年にわたる離島地域の振興のご尽力に対し、その功績を讃えられたものです。この度の受賞、誠におめでとうございます。



### 死亡叙勲 ／ 旭日単光章を受章

(故) 伊藤 忠之 氏

2月にご逝去された伊藤忠之氏が、死亡叙勲(旭日単光章)を受章されました。

このたびの受章は、平成11年から平成27年までの4期16年の永きに亘り小値賀町議会議員として在職し、町の発展と地方自治の振興に尽力された功績が認められたものです。令和5年10月にご遺族の伊藤悌二氏に勲記と勲章を伝達しました。

伊藤忠之氏の功績に敬意を表するとともに、心からご冥福をお祈りします。



## 令和5年度 第3回小値賀町職員採用試験のご案内

小値賀町の職員採用試験を次のとおり計画しています。

1. 受付期間 令和5年11月10日(金)～令和5年12月15日(金)
2. 試験日 令和6年1月14日(日)
3. 試験会場 小値賀町役場(長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地 1)
4. 試験職種、採用予定数及び受験資格

| 試験区分   | 試験職種               | 職務内容                        | 採用予定数 | 受 験 資 格                                                                                                          |
|--------|--------------------|-----------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高校卒業程度 | 一般事務               | 一般行政事務                      | 3名程度  | ○平成13年4月2日(満22歳)から平成18年4月1日(満17歳)までに生まれた者                                                                        |
|        | 土 木                | 専門技術の業務                     | 1名程度  | ○平成13年4月2日(満22歳)から平成18年4月1日(満17歳)までに生まれた者                                                                        |
|        | 技能労務職              | し尿処理施設及び<br>ごみ焼却施設の<br>維持管理 | 1名    | ○昭和53年4月2日(満45歳)から平成18年4月1日(満17歳)までに生まれた方                                                                        |
| 大学卒業程度 | 行 政                | 一般行政事務                      | 3名程度  | ○平成 6年4月2日(満29歳)から平成14年4月1日(満22歳)までに生まれた者                                                                        |
|        | 土 木                | 専門技術の業務                     | 1名程度  | ○平成 6年4月2日(満29歳)から平成14年4月1日(満22歳)までに生まれた者                                                                        |
| 社 会 人  | 一般事務               | 一般行政事務                      | 3名程度  | ○昭和53年4月2日(満45歳)から平成13年4月1日(満23歳)までに生まれた者で、民間企業等における職務経験を3年以上有する者                                                |
| 通年募集   | 保育教諭<br>看護師<br>保健師 | 各資格免許に関する業務                 | 若干名   | ○該当職種に関する免許取得済の者又は令和6年3月31日までに取得見込みの者<br>○詳しくは、町ホームページの職員募集を参照 <a href="http://ojika.net/">http://ojika.net/</a> |

次の各号の一つに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 小値賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5. 受験手続及び受付期間

|                         |                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間                    | 令和5年11月10日(金)から令和5年12月15日(金)の8時30分から17時まで。<br>ただし、土曜、日曜、祝日は受け付けません。<br>郵送の場合は、令和5年12月15日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。                                                                                                                                                        |
| 申込用紙<br>請求先             | 申込用紙は、小値賀町役場総務課で交付します。<br>申込用紙を郵便で請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書き、<br>切手(120円または140円)を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号/33cm×24cm)を必ず同封してください。                                                                                                                                        |
| 試験の申込方法<br>及び<br>申込上の注意 | (ア) 申込用紙には必要事項を記入し、小値賀町役場総務課へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。<br>(イ) 申込用紙を郵送される方は、封書(簡易書留扱い)にしてください。なお、郵便はがき欄にあて先を明記し、63円切手を必ず貼ってください。<br>(ウ) 申込の際は、必ず申込用紙に写真を貼って下さい。<br>写真は、申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、<br>本人とはっきり分かるもの<br>(縦5.5cm、横4.5cm程度のもの)<br>(エ) 写真のない場合は受け付けできません。 |
| 個人情報の<br>取扱い            | 申込者及び試験受験者から取得する個人情報は、小値賀町の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。                                                                                                                                                                                     |

試験の方法や内容、時間割等の詳しい情報は、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 〒857-4701

長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1

小値賀町総務課 総務交通班 総務係

(TEL0959-56-3111)

## 秋の全国火災予防運動について

11月9日から15日までの7日間、「秋の全国火災予防運動」が実施されました。

それに伴い、11月9日にはこども園児による防火パレードを11月12日には消防車両によるパレードを実施しました。これから空気が乾燥し火災が発生しやすい季節となりますので、火の取扱いには十分注意しましょう。



### 佐世保市消防局からのお知らせ

## 暖房器具などからの出火防止のお願い

冬の時は空気が乾燥し、火災が発生・拡大しやすい気象状況です。

特に寒さが増して暖房器具が取り扱われる時季でもあり、一層火災の発生する危険性が高まります。

暖房器具などの取り扱いには十分注意し、以下の点をもう一度ご確認ください。

- 1 壊れている器具は使わない。
- 2 石油ストーブやファンヒーターには、その器具で**決められた燃料**を補給する。（絶対にガソリンは補給しないでください。）
- 3 必ず**火を消して**から燃料を補給する。
- 4 カートリッジ式の燃料タンクは、蓋が変形したり、壊れていたりする場合は使用しない。
- 5 燃料タンクの**蓋を確実に閉めて**から使用する。
- 6 ストーブやファンヒーターの前にスプレー缶やカセットガスボンベを置かない。
- 7 ストーブやハロゲンヒーターの上方で**洗濯物を乾かさ**ない。



### 実際に火災となった “事例”を ご紹介します

- 1 ストーブの上で洗濯物を乾かしていたら、洗濯物がストーブの上に落ちて火災となった。
- 2 ハロゲンヒーターに衣服をかけて温めていたら、衣服が燃えだし火災となった。
- 3 ストーブの火を消さずに灯油を補給したら、ストーブに灯油がかかり火災となった。
- 4 ロボット掃除機が、電源の入っている電気ストーブを押し動かし布団に火が点いた。

ご紹介したものはほんの一例です。

壊れた器具から火災に発展した例もありますので、ストーブやボイラー、ガスファンヒーターや電気ストーブなど機器の点検と使い方の確認をもう一度行って、安全に器具を使いましょう。

### 消防署からのお願い

火災からの逃げ遅れを防ぐため、寝室に住宅用火災警報器を設置しましょう。

警報器はこまめに点検して正常に作動するか確認しましょう。もし、正常に作動しない場合及び設置から10年以上経過している場合は新しいものに取り替えましょう。



## 農林漁業者のあぜ焼等一部の例外行為が認められた方へ

畑の法面、耕作地で刈り取った雑草などを焼却して、農地を管理される時季となってきましたが、これから空気が非常に乾燥し風が強く吹く季節で、たき火や野焼きなど、屋外での火の取り扱いを原因とする火災が増える時季です。

屋外での火の取り扱いには十分注意し、以下の点をもう一度ご確認ください。



- ① 風が強い日は、たき火などを行わない。
- ② 一度に大量・多発の焼却を行わない。
- ③ 危険物を用いた焼却を行わない。絶対にガソリンは使わない。
- ④ 周囲に燃えやすい枯葉や草がある場所で焼却を行わない。
- ⑤ 火のそばを絶対に離れない。離れるときはきちんと消火する。
- ⑥ 火たたき棒や水バケツ、畑管などの消火準備を忘れない。
- ⑦ 自分で消せないと思ったら、直ぐに119番通報をする。
- ⑧ たき火や雑草焼却の際は、あらかじめ消防署に連絡する。



**以上8つのことを今一度認識して、雑草焼却等を行いましょう！！**

※当局管内において発生した、**たき火等** による火災発生件数は **7年連続で1位** となっています。  
過去には **死傷者** も発生していますので、火の取り扱いには十分注意しましょう！！

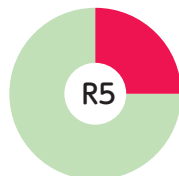
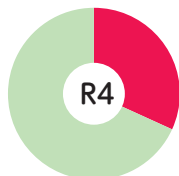
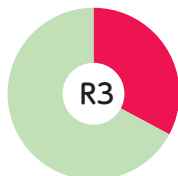
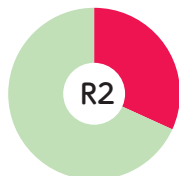
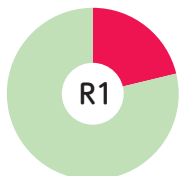
出火原因が「たき火」及び「ごみ焼き等のたき火に類似する」火災に関する資料

| 年              | 総火災件数 | たき火等の件数 | 総火災件数に占めるたき火等の割合 | 市内・広域件数 |    | 死者数 | 年齢    | 負傷者数 | 年齢    |
|----------------|-------|---------|------------------|---------|----|-----|-------|------|-------|
| R1             | 104   | 21      | 20%              | 市内      | 13 | 0   |       | 2    | 80~89 |
|                |       |         |                  | 広域      | 8  | 0   |       | 0    |       |
| R2             | 101   | 33      | 33%              | 市内      | 16 | 0   | 69    | 1    | 72    |
|                |       |         |                  | 広域      | 17 | 1   |       | 1    | 91    |
| R3             | 102   | 35      | 34%              | 市内      | 26 | 0   |       | 2    | 44~48 |
|                |       |         |                  | 広域      | 9  | 0   |       | 0    |       |
| R4             | 112   | 37      | 33%              | 市内      | 22 | 0   | 60~86 | 1    | 74    |
|                |       |         |                  | 広域      | 15 | 4   |       | 1    | 83    |
| R5<br>※10.20現在 | 78    | 20      | 26%              | 市内      | 10 | 0   |       | 1    | 38    |
|                |       |         |                  | 広域      | 10 | 0   |       | 0    |       |

※死者、負傷者は放火や自殺によるものを除く

総火災件数に占めるたき火等の割合

●たき火等の件数 ●その他件数



問い合わせ先 西消防署小値賀出張所 TEL 43-3119

町内で発生した  
事件・事故  
の認知件数

●令和5年1月～10月の事件・事故認知件数

・事件認知件数 4件（窃盗1件、暴行1件、住居侵入1件 器物損壊1件）  
※10月は 0件

・事故認知件数 14件（物損事故13件、水難事故1件）  
※10月は物損事故1件



## 産業振興課



# えらかさるんな通信

令和5年12月号



**誰でも・簡単に・絶対に・楽に**

**儲かる仕事はありません!!**

**副業サイト**

**に注意!**

**1日15分  
スマホで副業**



**驚くほど  
簡単に  
稼げる!!**

**スマホ副業  
ランキング上位**

副業や投資に関する情報商材を購入後、「稼ぐためのサポートをする」などと言われて、広告にはなかった高額なサポート契約を勧誘されるケースが目立ちます。その際に「簡単に稼げる」「もうかる」「借金してもすぐに元が取れる」などと言われることがありますが、簡単に稼げるようなうまい話はありません。「お金がない」と断った消費者に対して遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる手口もあるので、遠隔操作アプリは安易にインストールしないようにしましょう。

### 【被害防止のアドバイス】



- インターネットで契約する際は、広告や説明をうのみにせず、契約の前に、事業者情報、契約内容、業務内容をしっかり確認しましょう。
- 口頭でも契約は成立します。トラブルのもとになるので安易に「いいですね」などの返答はやめましょう。
- 知人、同級生、先輩や会社の同僚などからの勧誘であっても、必要ないと思う時は、きっぱり断りましょう。
- 被害を回復しようと相談機関をネットで検索した中から選んで相談したが、高額な請求をされたという二次的なトラブルもあります。

**トラブルにあった場合は、すぐに消費生活相談窓口にご相談しましょう。**

相談窓口では、消費者トラブルの相談や多重債務などの対応をしております。少しでも不安に感じたり、困った事があったら、役場消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください!

(相談内容によっては、訪問も可能です)



役場産業振興課 消費生活相談窓口

担当：中富・濱田

**☎56-3111**

消費者ホットライン **☎188 (イヤヤ)**

# 島人栄養教室

～新鮮な旬の食材を食べて、寒さに負けない体づくりに努めましょう～

今月は、小値賀でこれから季節に収穫されるブロッコリー、そして特産品である生節とピーナッツを使った副菜レシピをご紹介します。

ブロッコリーはカリウムや食物繊維、ビタミン類を多く含みます。カリウムは体内の過剰な塩分を体の外へ排泄し血圧の上昇を抑える働きがあり、食物繊維は腸内をきれいにしてくれる働きを持っています。ブロッコリーに含まれるビタミン類は、皮膚や粘膜の健康維持を助ける働き、血液や骨の健康を助ける働き、生活習慣病や風邪予防など、私たちの身体にとって良い働きをもつ栄養を多く含みます。

今回のレシピは、酸味のあるさわやかな味付けと、ピーナッツとごまの食感が特徴です。

また、生節の燻製のおかげで風味が出て、味付けを濃くしなくても美味しく食べられます。ブロッコリーが苦手な方もピーナッツの食感や、生節の風味により食べやすく、お弁当のおかずにもぴったりです。是非お試しください。

寒さが本格的に厳しくなりましたが、栄養成分を豊富に含む新鮮な旬の食材を積極的に食べ、寒さや風邪に負けない丈夫な体づくりに意識しましょう。

## ブロッコリーと生節の 手作りピーナッツ ドレッシング和え

生節とピーナッツの  
風味がよく合います。



### 〈材料〉（４人分）

- ・ブロッコリー １株
- ・生節 ４０g
- （ピーナッツドレッシング）
- ・ピーナッツ 大さじ２
- ・いりゴマ 大さじ２
- ・砂糖 大さじ１.５
- ・酢 大さじ１
- ・しょうゆ 大さじ１

### 栄養成分（１人分）

|       |         |       |       |
|-------|---------|-------|-------|
| エネルギー | 112kcal | 炭水化物  | 10.1g |
| タンパク質 | 8.5g    | 食物繊維  | 2.6g  |
| 脂質    | 4.8g    | 食塩相当量 | 0.8g  |

### 作り方

- ①ごまとピーナッツをすり鉢に入れ、粗くすりつぶす。
- ②ボウルで(ピーナッツドレッシング)の材料を混ぜ合わせる。
- ③ブロッコリーを小房に分け、たっぷりの熱湯でブロッコリーをゆでて、水気をしっかり切る。
- ④②にゆでたブロッコリーを入れて和える。

### 選ぶポイント

ごまとピーナッツをフライパンで炒るとよりピーナッツとごまの風味が引き立ちます。

# まちの保健室



## 健康寿命と平均寿命

### 日本人の平均寿命はどれくらい？

- ▶厚生労働省によると、2022(令和4)年の日本人の平均寿命は男性が81.05歳、女性が87.09歳となり、2021(令和3)年と比較して、男性は0.42年、女性は0.49年下回りました。
- ▶厚生労働省の分析では、平均寿命の前年との差を死因別に分析すると、男性は悪性新生物＜腫瘍＞などの死亡率の変化が平均寿命をのばす方向に働いていますが、男女とも新型コロナウイルス感染症(COVID-19)、心疾患(高血圧性を除く。以下同じ)、老衰などの死亡率の変化が平均寿命を縮める方向に働いているといえます。

注：平均寿命とは、0歳の人の平均余命を言います。

|     | 小値賀町 (R4) | 全 国        |            |            |
|-----|-----------|------------|------------|------------|
|     |           | 2022年 (R4) | 2021年 (R3) | 2020年 (R2) |
| 男 性 | 80.4      | 81.05      | 81.47      | 81.64      |
| 女 性 | 86.5      | 87.09      | 87.57      | 87.74      |

注：小値賀町の平均寿命について、R2年度～R4年度はH27年市町村別生命表の値を利用しています。

### 健康寿命とはどのようなもの？

- ▶健康寿命とは、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間のことを言います。

| 2019年 | 全国    | 長崎県   | 小値賀町 (R3) | 小値賀町 (R4) |
|-------|-------|-------|-----------|-----------|
| 男性    | 72.68 | 72.29 | 78.8      | 77.4      |
| 女性    | 75.38 | 75.42 | 85.4      | 84.2      |

(出典：国保データベースシステムより)

注：小値賀町のデータ (R3、R4) は、国保データベース (KDB) より、平均自立期間を表記しています。

令和5年度の特定健診は、9月5日～9日(5日間)に行われました。令和4年度より長崎県健康事業団に委託して実施しています。(健診受診率：令和4年度39.7%、令和5年度42.9%)

特定健診は、生活習慣病の予防のために、対象者(40歳～74歳)の方にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群 通称「メタボ」)に着目した健診を行います。

メタボとは、内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態を指します。単に腹囲が大きいだけでは、メタボリックシンドロームにはあてはまりません。内臓の周りに、脂肪が蓄積することで脂質異常、高血圧、高血糖など動脈硬化のリスクが重なった状態です。将来的に、大きな疾病に繋がる恐れがあります。

小値賀町の特定健診データによると、メタボ該当者や予備軍が多く、令和4年度では男性62%、女性28%となっています。また、男性の平均自立期間は、全国値より下回っています。

日々の日常生活習慣の見直しを行い、健康寿命を延伸するように健康的な食事や継続的な運動を行うように取り組みましょう。また、疾病予防のためにもがん検診や歯科検診を受診しましょう。

## 教育委員会

# あなたの経験を中学校部活動に 活かしてみませんか? 令和6年度 部活動指導員募集!

小値賀町教育委員会では、令和6年度から小値賀中学校の部活動を指導していただく「部活動指導員」を募集します。ぜひ皆さんの力を、経験を、子ども達のためにお貸しください!

### ○「部活動指導員」とは?

小値賀町教育委員会から任命され、報酬を受けながら中学校部活動の指導をしていただきます。通常の指導のほか、遠征にも帯同していただく場合があります。

### ○募集する部活動

・ バドミントン部 ・ 陸上部 ・ 吹奏楽部

### ○勤務条件

・ 令和6年度は休日の指導をお願いする予定です。

例：毎週土曜日 9:00～12:00

また、部活動後援会と協力して、各大会へ出場するときの引率をお願いする場合があります。

加えて、年一回程度講習を受けていただきます。

・ 部活動指導員には報酬が支払われます。また遠征や研修の際は、旅費を支給します。

たくさんの募集を  
待ってるチカ!



### ○募集期間

令和5年12月18日(月) まで

### ○募集期間

希望される方は下記へ申し込みをお願いします。応募者多数の場合は面談の後、決定させていただきます。

(申込先) 小値賀町教育委員会事務局 担当: 大田 TEL. 0959-56-3838

## 部活動に興味のある方はお気軽にご見学ください!

※その際は、教育委員会へ一言ご連絡をお願いします。

(練習時間) 平日 16:20～17:30 (陸上部は17:00まで)

土曜 9:00～12:00 (陸上部は7:30～10:30まで)

※水曜、日曜は休養日です。

# 令和6年度 小値賀町奨学資金 奨学生の募集について

次のとおり奨学生を募集します。希望される方は、教育委員会事務局までお問い合わせください。

## 1. 目的

高等学校以上の教育を受ける者で、特に学資の補給又は貸与を必要とする者の修学の便宜を図り、もって教育の振興に寄与することを目的とします。

## 2. 奨学生の資格

- (1) 本町に住所かつ生活の本拠を有する者と同一生計である者
- (2) 向上心をもち、人物学業ともに優れている者
- (3) 学資の支弁が困難で、奨学資金の貸与が必要であると認められる者
- (4) 本町に住所を有する連帯保証人を付することができる者

## 3. 募集期間 令和6年3月1日(金)～4月8日(月)

## 4. 奨学資金の額

| 区 分                                                   | 金 額               |
|-------------------------------------------------------|-------------------|
| 北松西高等学校在学者                                            | 月額 12,000円        |
| その他の高等学校在学者。ただし、通信教育等を除く。                             | 月額 17,000円        |
| 大学在学者（短期大学、専修、専門及び各種学校を含む。）<br>及び大学院在学者。ただし、通信教育等を除く。 | 月額 30,000円        |
| 大学入学準備金（短期大学、専修、専門及び各種学校含む。）<br>ただし、通信教育等を除く。         | 入学時のみ<br>300,000円 |

## 5. 貸与期間

奨学資金を受けるに至った月から、その学校における正規の修学期間を終了する月までの期間の範囲内とします。

ただし、大学入学準備金の貸与は、入学時1人1回限りとします。

## 6. 奨学資金の返還

奨学資金は、卒業した月の翌月から起算して12か月後から貸与期間の2倍に相当する期間内に、半年賦により返還するものとし、貸与期間1年の場合は2年とみなします。ただし、奨学資金の全部又は一部を繰上返還することを妨げるものではありません。

## 7. 問合せ先

小値賀町教育委員会事務局 教育総務係 TEL 0959-56-3838

## 「ながさきファミリープログラム」の研修会がありました♪

10月30日(月)～31日(火)の2日間、小値賀町で「ながさきファミリープログラム(通称:ファミプロ)」の研修会が開催され、50名の方が参加されました。

「ながさきファミリープログラム」とは、自由な雰囲気の中で、子育ての不安や悩みなどについて語り合い、共感し、繋がりながら子育てについてのヒントを得られるように構成された参加型学習プログラムです。

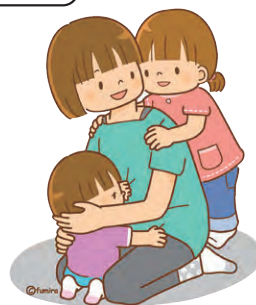
保護者だけでなく、子育てについて考える機会として中高生や祖父母、地域住民などどなたでも参加することができ、参加者のニーズにあわせて柔軟に対応することができます。

30日(月)は、長崎県教育庁 深堀指導主事による県の家庭教育支援事業説明後、長崎活水女子大学の田中 生弥子先生に『思春期の子どもの理解』というテーマで子どもの心や体の発達のこと、大人の関わり方についてご講演いただきました。



相手の目を見て、相槌を打ちながら話を聞くなどの大切さを学びました♪

31日(火)は、研修会参加者が4つのグループに分かれ、「ながさきファミリープログラム」のワークショップを体験しました。



31日(火)は、研修会参加者が4つのグループに分かれ、「ながさきファミリープログラム」のワークショップを体験しました。



悩みを共感することで安心できること、違う考え方があり新しい発見ができました。



☆詳しいことは、小値賀町教育委員会までお問い合わせください。  
小値賀町教育委員会  
社会教育係(担当:中村)  
TEL: 56-3838

## 福祉事務所

## 小値賀町戦没者慰霊祭が行われました

11月11日、離島開発総合センターにおいて、先の大戦で尊い命を犠牲にされたご英霊の御霊を慰め、哀悼の誠を捧げるための「小値賀町戦没者慰霊祭」が行われました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類に見直されたことにより、4年ぶりの通常開催となりました。

慰霊祭当日は遺族会をはじめ、町外来賓者、町内関係者、一般参列者の約90名の方々に参列していただきました。

式典では、参列者全員で黙とうを捧げたあと、西村町長の式辞のほか、献花が行われ、終わりに遺族会の中村会長からお礼の挨拶があり、戦没者のご冥福と平和への誓いを新たにしました。

来年もより多くの参列者のもと慰霊祭が開催できることを願っております。



## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

令和5年度の国民年金保険料額は、**1カ月16,520円**です。納めた国民年金保険料は「**社会保険料控除**」として**全額免除**の対象となり、**税金の負担が軽減されます**。

納め忘れの方は、至急お近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

保険料についてご不明な点がございましたら、お近くの年金事務所にお尋ねください。

【お問い合わせ先】 ■佐世保年金事務所／電話：0956-34-1189 ■小値賀町福祉事務所／電話：0959-56-3111

## 年金相談が来年1月に実施されます。

## この機会に利用してみませんか？

日時：令和6年1月25日（木）8:30～12:00

場所：小値賀町役場1階 応接室

相談は事前予約制となっています。必ず予約をしてください。

※予約申し込みの際は基礎年金番号をお知らせください。

年金相談では、佐世保年金事務所から職員が来町し、より詳しい話を聞くことができます。

## 【予約申込み先】

■佐世保年金事務所（お客様相談室）  
電話：0956-34-1189

## 地域包括支援センター

# 積極的に外出をして閉じこもりを防ごう

週に1回も外出しないなど、ほとんどを自宅から出ずに過ごす状態を閉じこもりといいます。外出の機会が減るだけで心身の機能が低下しやすくなり、フレイル(介護が必要になりやすい虚弱状態)になる危険が高まります。

外出するだけで交流の幅が広まり、頭や体を使うよい機会になります。買い物や散

歩など、何でもいいので用事をつくり、できるだけ1日1回以上外出し、閉じこもりを防ぎましょう。

また、友人や知人との交流を持ち、楽しくやりがいのある活動(通いの場・老人会など)に参加するとさらに健康効果が高まりますので、積極的に参加してみましょう。

## 外出・社会参加のめやす

### 1日1回以上外出する

食材の買い物、病院への定期通院、近所への散歩など、なんでもいいので外出し、閉じこもりを防ぎましょう。



### 週1回以上は友人・知人と交流を

友人・知人と交流することで、刺激を受けたり、身体活動が増えたり、心身が活性化したりします。定期的に会う約束をしましょう。



### 月1回以上は地域の活動に参加

地域の通いの場、老人会、趣味の集まりなど、多くの人とかかわる活動に参加することで、より健康効果を得ることができます。



### 毎日家庭での役割を

ゴミ捨て、犬や猫などのペットの世話、家の修繕など、家庭内での仕事、役割を担うことでも活動の幅は広がります。



## 社会参加のためにも健康管理に努めましょう!

健康を維持するためには、食事・睡眠・運動の3つが重要です。「正しい食生活」「睡眠を十分にとる」「散歩など適度な運動」を日頃から心がけ、また、定期的に健診を受けるなどし、健康寿命を延ばし、はつらつと生きていきましょう。

# 地域おこし協力隊活動報告 Vol.45

## 山口実咲（納島）

こんにちは!納島協力隊の山口です。

あっという間に12月ですね。納島は餅つきに次ぐ餅つきで、各家庭大忙しです。

私もお手伝いで回らせて頂くのですが、つきたてのお餅が綺麗な大きい丸に形成されるまでの過程を見るのがなんとも癒しです。

こちらを読んで下さっている皆様もとても忙しい時期かと思いますが、どうぞお身体ご自愛下さいね。

### 【納島協力隊活動報告】

#### 『落花生収穫と納島本の制作』

9・10月の納島では、落花生の収穫、天日干し、殻割、煎りの作業などなど・・・農家さん達は毎日大忙しでした。私も各工程でお手伝いさせて頂いたのですが、今年はちょうど天日干しを行うタイミングで雨が降り続くなど、お母さんたちは心配し通しで、苦勞も多かったと思います。

落花生に限らずですが、農業は決して人本意で行えるものではなく、天候と農作物の都合が最優先で行われるもの。強い覚悟と苦勞なくしては不可能なんだなあ、と改めて思い知らされました。そんな苦勞の末に出来た納島落花生。煎りの作業

を間近で見学させて頂き、煎りたてのピーナッツを口に放り込まれた時の美味しさたるや、!旨みが口の中で溢れました。(お母さんありがとう!)

11月に入ってから、納島を歩いていけばあちらこちらから落花生の殻を割る音が聞こえてきます。飛び込みでお手伝いに参加させてもらい、2時間ほどお母さんとお喋りしながら殻を黙々と割り続ける作業は私の癒しの時間でもあります。

そして、納島落花生が小値賀本土で販売されるまでの一部始終をまとめた本の制作も並行して行っておりまして。この一冊を制作するにあたり、本当にたくさんの方にご協力を頂きました。それ故に全てがお気に入りのページなのですが、その中でも皆さんに見て頂きたいのは、前納島協力隊の橋本尚子・岡田ゆかりと落花生農家さんとの対談です。協力隊の二人が3年間かけて築き上げてきた納島の人たちとの関係性であったり、あの時だったからこそ聞いた貴重なお話が沢山ありました。

販売時期や販売場所の案内は納島の公式instagramで行う予定です。本を見かけた際は、是非手にとって読んでみて下さいね。



### \* 納島ハウス情報 \*

日々の疲れを癒しに、納島でゆっくり時間を過ごしませんか?

素泊まり宿 ※オーナー滞在型

(お食事は自炊でキッチン利用 OK、洗濯機あり、島のお手伝いで割引あり)

お土産としてグッズ販売もありますよー

ご予約はホームページから

SCAN ME



@NOUSHIMA\_OJIKA



@NOUSHIMAP

HP : <https://noushima.com/>

Instagram : noushima\_ojika 、 noushimap

## 納島上陸大作戦、無事成功!! 坂井 佳朋（ハウスマスター）

10月28～29日の一泊二日で、寮生は、納島に行って来ました。納島ハウスのスタッフや島民の方々にお世話になり、楽しい時間を過ごすことが出来ました。

初日は、島内の散歩、夕食作り(ピーマンの肉詰めを作りました)、ハロウィン仮装パーティーをして楽しみ、翌日には、落花生の殻むき体験をさせて頂きました。

大変盛りだくさんの内容でしたが、帰って来た寮生からは「全部が楽しかった」「納島で暮らしたい」といった言葉が聞かれ、島に暮らす人と素晴らしい時間を共有出来た事が伝

わってきました。

私たちスタッフには、寮生に対して、学校と寮の往復、ときどき島内散歩、、、だけでは感じられない『小値賀の魅力』を一つでも多く感じてもらいたいという思いがあります。島の人々とのかわりの中で、感謝する気持ちを養い、自律した大人へと成長して欲しいという願いがあります。

これからも小値賀の生活に触れられる機会をたくさん作っていきたいと思っています。引き続き、これからも、よろしくお願い致します。



## 団 幹夫（ちかまる寮ハウスマスター）

晴天の続く秋。それも毎日毎日温かく、過ごしやすい季節です。食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋。秋は色々なものにチャレンジできる日々でもあります。

寮生は島内の伝統的な行事に参加したり、二次離島である納島に寮生だけで宿泊体験したり、様々なチャレンジに挑戦しています。

そのチャレンジの白眉が学習発表会です。詳しくは「秘密」だったのですが、寮生たちは脚本に随分と悩み、台詞の暗記に苦慮していたので、とても心配していました。

それが杞憂に終わるくらい、中学2年生の劇は素晴らしかった。私は大学時代に映研にいて、脚本を書いたり自主映画を撮ったり、舞台上で演じてみたりしていました。その視点からみて実に完成度の高い学習発表会でした。

あの劇から最後はミュージカル仕立て。最初のソロで歌う生徒の勇気はどれだけのものか!発表会が終わり、いいものを見させて貰ったと体育館を後にしたとき、ああこの学習発表会を見るのも3回目かと、感慨深く感じた一日でした。



# 小中高一貫教育報告 205



## 令和5年度 「研究授業ウィークス」を実施しました

10月の第2・3週は、小中高一貫教育研究授業ウィークスでした。今年度も各校種の研究授業に他校種の教員が参加する形で実施しました。「文章や資料などから必要な情報を読み取る力の育成」「根拠を明らかにして自分の考えを他者に説明する力の育成」の2点を目標に、小中高職員一丸となって児童生徒の学力向上に向けて授業に取り組んでいます。研究授業後の協議では、目標達成に向けての授業改善の手立て等について意見を共有し、充実した研修会となりました。今回行った小・中・高の研究授業の様子を紹介します。

### 北松西高2年 地理歴史 「10世紀における律令制の崩壊と地方政治」

10月12日(木) 授業者 土居隼人

9～10世紀の地方社会の変化について、複数の史料を参考に多面的・多角的な視点で読み取ること目標にした授業でした。生徒一人に対しての授業でしたが、教員と生徒の対話的活動の中で読み取りの視点や発問などを工夫し、生徒が学習のテーマを設定し、学びを深めることができました。



### 小値賀中1年 技術 「横断歩道のプログラミング」

10月17日(火) 授業者 大原千治

歩行者信号機のプログラムをコンピュータに転送して動作を確認するという授業でした。プログラムの動作確認にプログラミングキットを使用し、実演しながら班やペアで工夫点を話し合いました。個人のまとめを音声入力にするなど学習支援にもICTを活用しました。



### 大島分校5年 算数「割合」 6年「データの調べ方」

10月20日(金) 授業者 城下弘旭

異なる学年の児童に対して類似の内容を指導する同単元指導という授業でした。陸上競技という子どもたちにとって身近な題材を課題にし、「陸上の代表選手を決める」ために数量の比べ方を考えました。それぞれの学年の学習内容に沿って理解を深めることができました。



(小値賀地区小中高一貫教育推進委員会 事務局)



# おぢかアイランドツーリズム



## 小値賀島の海洋プラスチックで出来た 石けんケース「mu（ムー）」が

# グッドデザイン賞を受賞!

石けんケース「mu」は「大きな社会問題を自分ごと化するために、生活の近くにあるプロダクトを”メディア”として情報発信できないか?」という考えをもとに生まれました。深刻な海洋ごみ問題を抱える五島列島小値賀島に漂着した、海洋プラスチックごみだけで作られた、社会問題に気づきを与え、解決の糸口を探るためのプロダクトです。



### ◎審査委員コメント

現在、世界的に大きな問題となっている海洋プラスチックごみ問題。本製品は長崎県五島列島の小値賀島に漂着したプラスチックごみを回収し、島民が分別・洗浄・粉砕後に資源として買取り、離島では廃棄の困難なごみを地域独自のアップサイクルの石鹸ケースとして生まれ変わらせている。離島が抱える生活排水問題を解決したい、という願いから無添加石鹸をセットにすることで、地域における課題を浮き彫りにし、その周知や解決に対して一石を投じる、完成度の高い見事なプロダクトだと言えるだろう。実際に島の海岸で採取した石から整形したケース自体も実に魅力的だ。

山田遊さん（メソッド）による「私の選んだ一品」にも選出いただきました。

グッドデザイン賞受賞を記念して、11月～12月にかけて、東京ミッドタウン等で企画展や展示、販売会が行われました。

石けんケース「mu」は小値賀港フェリーターミナル窓口やおぢか島旅ネットショップでお買い求めいただけます。詳細のプロジェクト概要はこちらからご覧ください。



## おしらせ

## 小値賀町へのふるさと寄附金ありがとうございます！

令和5年度も小値賀町に対しまして、たくさんの方々から多くのご寄附をいただき、誠にありがとうございます。  
 いただきました寄附金は、町の様々な活性化のために活用させていただきます。  
 今回は令和5年10月に寄附いただいた方で、お名前等の公表を了承いただきました方を紹介させていただきます。  
 (敬称略・順不同)

| お名前     | ご住所  |
|---------|------|
| 竹 内 ちはる | 千葉県  |
| 佐 藤 優 衣 | 神奈川県 |
| 松 尾 百合子 | 長崎県  |
| 三 嶋 真 爾 | 東京都  |
| 重 栖 弘   | 京都府  |
| 中 村 貫 二 | 石川県  |
| 磯 西 淳   | 東京都  |

その他95名の方からご寄附をいただきました。

令和5年10月小値賀町ふるさと寄附金合計  
 (R5.10.1～R5.10.31)

**3,148,000円**

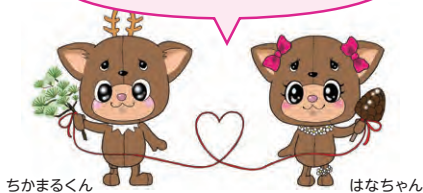
令和5年度小値賀町ふるさと寄附金累計金額  
 (R5.4.1～R5.10.31)

**27,374,000円**

小値賀町ふるさと寄附金累計金額  
 (H20.4.1～R5.10.31)

**197,021,994円**

ありがとう (ツチカ!)  
 (ハナ!)



ちかまるくん

はなちゃん

## 子どもたちは島の宝

♡小値賀に新しい仲間が増えました!!♡

両親より

元気に島っ子として  
 スクスク育ちょくれ～

ふじた さな  
**藤田 彩愛ちゃん**

令和5年10月5日生

両親：藤田 耕司・愛（浦町）





# インフルエンザ予防について



インフルエンザが発症すると高齢者や小児、乳児など人によっては重症化することがあります。新型コロナウイルス感染症と同時流行する恐れもありますので、皆さんで予防と対策を行いましょう。

## (1) 主な感染原因

### ア 飛沫感染

感染者の咳やくしゃみと一緒にウイルスが空中に放出され、周りの方がウイルスを吸い込むことで感染します。学校や職場、公共交通機関など人が多く集まるところが、主な感染場所となります。



### イ 接触感染

感染者がウイルスの付いた手で触れた場所を別の人が触り、鼻や口を触れることで感染します。ドアノブ、スイッチなど皆さんが触れやすいところが、主な感染場所となります。



## (2) 予防と対策

- ア 手を洗うときは時計や指輪を外して正しく洗いましょう。
- イ 普段から十分な睡眠を取り、バランスの良い食事を心がけましょう。
- ウ 発症の可能性を減らし、発症時の重症化を防ぐため、予防接種を受けましょう。
- エ 発症を疑う場合は早めに医療機関を受診し、水分補給や安静を心がけ、薬は医師の指示を守って正しく服用しましょう。



## 小児救急のお問い合わせ

長崎県では、夜間や休日のお子さんの急な病気やケガ等の際、保護者の方々が対処に戸惑う時や医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、「家庭での対処方法」や「医療機関の受診の要否」について電話で応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を開設しています。



●長崎県小児救急電話相談センター **「#8000」** または **「095-822-3308」**

(平日土曜は18:00～翌朝8:00、日曜祝日は24時間)

## 生産性を向上するための事業計画策定セミナー

小値賀町商工会では下記のとおり事業計画策定セミナーを開催します。今回のセミナーでは、自社の経営分析を行い課題を解決するために事業計画をどのように策定していくか、生産性をどのように高めていくかについてご説明します。

計画を策定することの重要性を理解し、今後販路を拡大していくことを学びましょう！

**開催日時** 12月19日(火)14:30～16:30  
申込締切▶12月18日(月)

**場 所** 小値賀町役場 3階第1会議室

**講 師**

リーガルナビ行政書士法人  
代表行政書士 李 泳勲 氏  
(長崎県よろず支援拠点 CO)



主催：小値賀町商工会 【申 込 先】 小値賀町商工会 TEL：0959-56-2323 / FAX：0959-57-2755

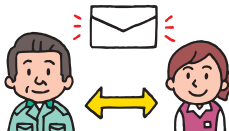
令和6年1月1日、完全義務化スタート!!

## 電帳法への対応を進めましょう!

電子帳簿保存法は、税法で保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の要件を満たした上で電子データで保存すること、取引情報の保存義務などを定めています。保存区分は以下の①②③です。

**対象者** 帳簿や書類の保存が義務付けられているすべての事業者(所得税や法人税を申告すべき、すべての事業者)

### 1 電子取引データの保存



メールやウェブ上でやり取りした電子ファイルを必ず電子データとして保存する。

①はすべての事業者が対応しなければなりません。

### 2 電子帳簿等保存



パソコンなどで作成した帳簿や取引書類を電子データとして保存する。

②と③の利用は任意です。以前は事前に管轄の税務署長に届け出が必要でしたが、令和4年1月から事前承認が不要になっています。

### 3 スキャナ保存



受け取った書類などをスキャンして画像データ化し、電子データとして保存する。



#### 対象となるもの

- 自社でパソコンなどで作成した帳簿や書類
- ・帳簿(仕訳帳、総勘定元帳、売上帳など)
  - ・決算関係書類(損益計算書、貸借対照表など)
  - ・見積書、納品書、請求書、領収書などの控え

検索要件を満たさなくてもOK

#### 対象となるもの

- ・相手から受け取った書類
  - ・相手に交付した書類の写し(見積書、納品書、請求書、領収書など)
- ※タイムスタンプの付与や訂正削除を確認できるクラウド保存などの対応が必要

スキャン保存要件や入力者に関する情報の確認要件は廃止

10月末現在 小値賀町  
マイナンバーカード交付率 **92.4%**

未取得率 **7.6%**

# 12月1日は「世界エイズデー」です。



～あなたが変わればエイズのイメージが変わる。UPDATE HIV!～

長崎県内の保健所では、HIV/エイズに関する相談・検査を無料、匿名で受けることができます。

1. 来所・電話での相談ができます **(秘密厳守)**
2. HIV抗体検査を無料・匿名で受けることができます **(要予約)**  
・感染の機会から3か月以上経過してからの検査をお勧めします。
3. 梅毒、B型肝炎、C型肝炎の検査の相談も同時に受けることができます。

ご心配なことがあれば、お気軽に下記までご連絡ください。

<問い合わせ先> 上五島保健所 住所:新上五島町有川郷2254-17 電話:0959-42-1121

## 岡田甲子男記念奨学財団奨学生

～26年の歴史1,760人の利用実績～

公益財団法人 岡田甲子男記念奨学財団では、令和6年度の奨学生を募集しています。

- 対象者／令和6年4月に大学、短大等に在学中か、進学する者で、奨学生としてふさわしい人物であるとともに、保護者が県内に住居を有する人
- 募集期間／2月21日～4月22日必着
- 奨学金の種別／**貸与奨学金**(無利子、他と併用可)  
大学・短大・専修生は、月額5万円 高専生は、月額3～5万円**給付奨学金**(返還不要)  
当財団奨学生で、引き続き大学院へ進学 月額7万円
- 貸与奨学金の返還／卒業後、10年(一部の人は5年)で返還

**返還免除制度**

一定条件のもと、長崎に居住・就労し、引き続き場合返還未済額の全額を免除

<問い合わせ先>  
同奨学財団(佐世保市)  
電話:0956-24-0011

HPはこちらから▶



### 出納室よりお知らせ

12月は、  
町県民税 第3期  
国民健康保険税 第5期  
後期高齢者保険料 第6期  
水道料金 10・11月分 の納期です。

**納期限:12月25日(月)**

**口座振替日:12月20日(水)**

口座の残高にご注意ください。

「ご寄付ありがとうございました。」  
小値賀町へ(敬称略)11月20日現在  
医療施設建設基金  
山本 健吾(香典返し)  
貝屋 優子(香典返し)  
竹添 幸一郎(香典返し)  
田元 増広(香典返し)  
小値賀町振興基金  
福崎 和子(香典返し)  
濱田 牧子(香典返し)  
花房 秀治(香典返し)  
図書購入資金  
傳中昭和36年度卒業同窓会(般寄附)  
原野 洋平(香典返し)  
原野 洋平(香典返し)  
奨学資金貸付基金  
原野 洋平(香典返し)  
養寿園へ  
江川 克彦(香典返し)  
貝屋 優子(香典返し)  
田元 増広(香典返し)

お悔やみ申し上げます。  
地区 亡くなった方  
柳 子 東 木村スサエ 93歳  
蛭子 大黒 清利 67歳  
中 町 田中アヤノ 79歳  
浜津前目 田元 愛子 88歳  
宮崎町 福崎 文雄 70歳  
浜津前目 江川 宏 96歳

年齢 亡くなった日  
令和5年11月18日  
令和5年11月28日  
令和5年12月9日  
令和5年12月24日  
令和5年12月21日

喪主等  
木村 大黒 貝屋 田元 福崎 江川  
広子 真由 優子 増広 和子 克彦

11月20日現在

### 住民登録人口

(令和5年11月20日現在)

|               |        |
|---------------|--------|
| 世帯数 1,205戸(0) | 転入: 7人 |
| 人口 2,204人(-1) | 転出: 1人 |
| 男 1,030人(0)   | 出生: 0人 |
| 女 1,174人(-1)  | 死亡: 7人 |

### 水道係よりお知らせ

12月の土曜・日曜・祭日の当番給水工事指定業者は

**まえだ(TEL 56-3550)です。**

1月は

「中川建具店(56-2222)」です。

# 町のなんでもカレンダー

## 12・1 月

| 日                                               | 曜 | 行                                | 事                                      | 場 所・時 間                           | 日                                                                                                        | 曜 | 行                                    | 事                                                     | 場 所・時 間 |
|-------------------------------------------------|---|----------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|--------------------------------------|-------------------------------------------------------|---------|
| 1                                               | 金 | 少年の日                             |                                        |                                   | 21                                                                                                       | 木 | 雇用保険認定日(3型)<br>インフルエンザ予防接種           | 福祉事務所窓口/9:00~10:00<br>離島開発総合センター/14:30~               |         |
| 2                                               | 土 |                                  |                                        |                                   |                                                                                                          |   | 2 学期終業式<br>終業式<br>整形外科外来             | 小学校・高校<br>こども園<br>診療所                                 |         |
| 3                                               | 日 |                                  |                                        |                                   | 23                                                                                                       | 土 |                                      |                                                       |         |
| 4                                               | 月 | 司法書士開設日～6 日                      |                                        | 上五島 宮川司法書士                        | 24                                                                                                       | 日 |                                      |                                                       |         |
| 5                                               | 火 | インフルエンザ予防接種<br>小学校 6 年生議会傍聴      |                                        | 離島開発総合センター/14:30～<br>議場 /11：00 ～  | 25                                                                                                       | 月 | 町県民税・国保税<br>後期高齢者医療保険納期限             | 住民課                                                   |         |
| 6                                               | 水 |                                  |                                        |                                   |                                                                                                          |   | 消防団年末夜警<br>肝臓外来<br>離島往診(大島)<br>小児科外来 | (～30日まで)<br>13:00～15:30 診療所<br>和楽苑<br>13:00～15:30 診療所 |         |
| 7                                               | 木 | 雇用保険認定日(1型)<br>離島往診(納島)          |                                        | 福祉事務所/9:00～10:00<br>地区公民館         | 27                                                                                                       | 水 | 消防本部夜警巡視                             |                                                       |         |
| 8                                               | 金 |                                  |                                        |                                   | 28                                                                                                       | 木 |                                      |                                                       |         |
| 9                                               | 土 | 第40回すつてくろ広場                      |                                        | 離島開発総合センター/8:30～                  | 29                                                                                                       | 金 |                                      |                                                       |         |
| 10                                              | 日 | 婦人がん検診                           |                                        | 離島開発総合センター/8:00～                  | 30                                                                                                       | 土 |                                      |                                                       |         |
| 11                                              | 月 | 婦人がん検診                           |                                        | 離島開発総合センター/8:00～                  | 31                                                                                                       | 日 |                                      |                                                       |         |
| 12                                              | 火 | 婦人がん検診<br>定期予防接種                 |                                        | 離島開発総合センター/8:00～<br>診療所 /15：00 ～  | 令和 6 年 1 月                                                                                               |   |                                      |                                                       |         |
| 13                                              | 水 |                                  |                                        |                                   | 1                                                                                                        | 月 | 元旦                                   |                                                       |         |
| 14                                              | 木 | 年末交通安全県民運動<br>眼科外来<br>循環器外来      | (～23 日まで)<br>診療所<br>診療所                |                                   | 2                                                                                                        | 火 |                                      |                                                       |         |
| 15                                              | 金 | 中学 3 年生模擬議会<br>第 2 回小さな気づき勉強会    | 議場 /14：00 ～ 15：30<br>離島開発総合センター/18:30～ |                                   | 3                                                                                                        | 水 | 令和6年第76回小値賀町成人式<br>～二十歳の集い～          | 離島開発総合センター/10:00～                                     |         |
| 16                                              | 土 |                                  |                                        |                                   | 4                                                                                                        | 木 | 仕事始め式                                |                                                       |         |
| 17                                              | 日 | 年末防火車両パレード                       |                                        | 町内 1 周 /9：00 ～                    | 5                                                                                                        | 金 |                                      |                                                       |         |
| 18                                              | 月 | 司法書士開設日～20 日<br>運転免許更新日          |                                        | 佐世保 徳永司法書士<br>おぢか駐在所/9:00～11:30受付 | 6                                                                                                        | 土 | 令和6年 小値賀町消防団消防出初式                    |                                                       |         |
| 19                                              | 火 | インフルエンザ予防接種                      |                                        | 離島開発総合センター/14:30～                 | 7                                                                                                        | 日 |                                      |                                                       |         |
| 20                                              | 水 | 精神科外来<br>口座振替日(町税・料金)<br>2 学期終業式 |                                        | 診療所<br>出納室<br>中学校                 | 司法書士開設日<br>・1/9～(宮川司法書士) ・1/22～(徳永司法書士)<br>中旬～下旬 クリスマス会(かーちゃんの会)<br>予定は都合により変更することがあります。<br>農業委員会総会 中旬予定 |   |                                      |                                                       |         |
| 今月は 町県民税第 3 期・国保税第 5 期・<br>後期高齢者医療保険料第 6 期の納期です |   |                                  |                                        |                                   | 備 考                                                                                                      |   |                                      |                                                       |         |

### 編集後記

今回の表紙は10月に行われた  
志々伎神社奉納相撲の様子です。  
町内のこども達で取組が生まれ、  
一生懸命に取組むこども達の声と  
応援に来た方の声援で大変賑やか  
な祭事となりました。  
師走に入り寒さも厳しくなっ  
てまいりました。  
本年もあと少し元気に過ごせる  
ように体を冷やさないようにお過  
ごしください。

(升水)



あつという間に今年最後の  
活動となりました。寒いで  
すので暖かな格好でお越し  
ください。



今月の海岸清掃日 12月10日(日)14:00~15:30頃

場所: 赤浜海岸、持ち物: 軍手、飲み物

小値賀町防災無線を電話で確認することができます! 暴風時で  
聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を(通話料がかかります)

小値賀町防災無線

TEL: 0959-56-3115

★★★ 島民カードの有効期限の確認をお願いします。更新手続きは、  
誕生日の2か月前から可能です。手続きは、役場住民課まで ★★★